

2027年までに蛍光灯の 製造・輸出入が禁止に

廃止の時期（蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日	2027年12月31日	2026年12月31日
写真(例)			

※2023年11月「水銀に関する水俣条約 第5回締結国会議」で決定

**ぜひ、この機会に
LEDへのリニューアル
をおすすめします。**

- ・LED照明の寿命は蛍光灯の約3倍の40,000時間
- ・消費電力が蛍光灯の1/2以下のため電気代が安く経済的です



傳祥 さが美



蛍光灯器具をLED化する際は

まるごと照明器具交換を推奨します

※一般社団法人
日本照明工業会

既設の蛍光灯器具にLED化改造工事を行うと

既設照明器具メーカーの**製品保証が適用外**になります

※照明器具の内部配線切断や再結線などを行うリニューアル等も含む

照明器具の寿命について

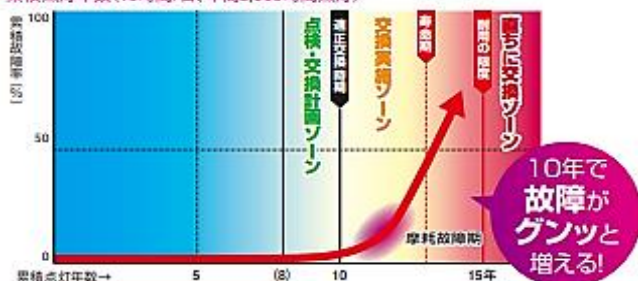
設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。(適正交換時期)

電源・電圧、周囲温度が高い場合や、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。

耐用限度15年(安全のための照明器具の全数交換を必要とする年限)

●故障率と器具交換イメージ

累積点灯年数(10時間/日、年間3,000時間点灯)



まずはご相談を。



株式会社

電商相模

本社 相模原市南区磯部4850-1

綾瀬営業所 綾瀬市吉岡東2-3-39

TEL 046-256-2100(本社)

携帯 090-7811-4334(営業 北條)

